

## 支給手続きは お済みですか？

# 臨時福祉給付金

平成 26 年 4 月からの消費税率引上げに際し、経済的な負担を軽減するため、所得の低い方を対象に「臨時福祉給付金」を支給します。8 月中旬には町から全世帯（生活保護世帯は除く）に「申請書送付申込書兼同意書」（はがき）を送付しています。

### ◎既に「申請書送付申込書兼同意書」（はがき）に署名・押印し、返送いただいた方へ

支給審査の結果「支給対象者」となった方には、9 月中旬に町から申請書等を送付します。申請書に必要事項を記入、必要書類を添付し、返信用封筒で受付期間内に返送してください。

### ◎「申請書送付申込書兼同意書」（はがき）の返送がお済みではない方へ

給付金の対象になるとと思われる方は、署名・押印のうえ、至急はがきを返送願います。

## 申請書の受付期間は 9 月 15 日(火)～12 月 14 日(月)

※期間内に申請できない場合は、ゆとろ内の担当までお問合せください。

※申請書の提出がない場合は、「辞退」の取扱いとなります。

※平成 27 年 1 月 2 日以降に転入された方は、前住所地での申請となります。前住所地の所在市町村へお問合せください。

▼問合せ 臨時福祉給付金実施本部  
(ゆとろ内・☎ 25 - 2667)

## 要介護・障がい者 妊産婦の方々へ

# 商品券を配布します

今年度、北海道庁では経済的な負担を軽減するため、要介護の方・障がい者の方・妊産婦の方で、申請をされた方に対して北海道内の取扱店で利用できる商品券(5,000 円分)を配布します。

### ▼給付対象者

#### ①要介護・障がい者の方

平成 27 年 4 月 1 日時点で北海道または当別町が認定している次のいずれかの項目に該当する方。

- 1 要介護認定 3 以上の方
- 2 障害支援（程度）区分 4 以上の方
- 3 特別障害者手当受給者の方
- 4 経過的福祉手当受給者の方
- 5 特別児童扶養手当受給者の方

#### ②妊産婦の方

平成 27 年 1 月 1 日～12 月 31 日までの期間に「母子健康手帳」を交付された方で、申請時に北海道内に居住している方。



### ▼申請方法

#### ①要介護・障がい者の方

事務局より「事業案内兼交付申請書」が送付されます。「申請書」を返信していただくことにより商品券をお送りします。

#### ②妊産婦の方

「母子健康手帳」交付時にゆとろ保健サービス係窓口より「商品券交付申請書」を受け取り、「申請書」を返信していただくことにより商品券をお送りします。※すでに「母子健康手帳」の交付を受けている方は、ゆとろ保健サービス係窓口へ「母子健康手帳」を提示のうえ、「商品券交付申請書」をお受け取りください。

### ▼商品券の利用期間

平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 1 月 31 日

### ▼問合せ

- ・要介護・障がい者給付関係：ホッカイドウ・ハートフル臨時支援事業事務局（☎ 011 - 330 - 8041）
- ・妊産婦給付関係：こんにちは赤ちゃん・プレママ臨時サポート事業事務局（☎ 011 - 330 - 8523）
- ・福祉課保健サービス係（ゆとろ内・☎ 23 - 2346）

30 cm×30 cmを超える大きさも  
この日限り 回収します

## 小型家電リサイクル

町では、町内4施設（役場・総合体育館・ゆとろ・西当別コミュニティーセンター）に回収ボックスを設置し、回収ボックス投入口（縦30 cm×横30 cm）に入る大きさを対象に、家庭から出る使用済み小型家電を無料で回収しています。

普段の回収ボックスの投入口に入らない大きさの小型家電も含めて、次のとおり回収します。

### ▼日時

9月26日（土） 9時30分～12時

### ▼場所

旧公民館（末広）

### ▼その他

10月には西当別コミュニティーセンターにて、実施する予定です。日程等は広報10月号でお知らせします。

### ▼今回、回収できる小型家電の大きさの目安

縦30 cm×横30 cmを超えるパソコン本体など、“大人ひとりで持てる程度のもの”。

※ただし、家電リサイクル法対象品目やブラウン管式モニターなどは回収できません。

「家庭ごみ収集カレンダー」14ページの“小型家電リサイクル”欄を確認の上、お持ちください。

### ▼問合せ

環境生活課環境対策係（☎23 - 2503）

## 入林の際は マナーを守りましょう



森林は、木材資源の供給の他、水や空気の浄化、温暖化や災害防止などで私たちの生活や経済を支えている貴重な財産であり、国や森林所有者等の取組みにより、大切に守られ育てられています。

秋になると紅葉や山菜採りなどで山に入る機会も多くなりますが、山ではルールとマナーを守り、安全の確保とともに豊かな森の保護に協力をお願いします。

### ▼ルールとマナー

- ・個人の山や土地に入る時は、許可をもらってから入りましょう。
- ・ごみの不法投棄はやめましょう。
- ・生ごみなどの投棄は、熊を呼び寄せる恐れもありますので、必ず持ち帰りましょう。
- ・火気の取り扱いに十分注意し、タバコの投げ捨ては絶対にやめましょう。

### ▼問合せ

当別町森林愛護組合連合会事務局  
（農林課内・☎23 - 3096）



## ツール・ド・北海道 ～交通規制に協力ください～



自転車ロードレース「ツール・ド・北海道」が9月11日～13日、道北・道央地域の23市町管内で開催され、13日には当別町を通過します。

交通規制が行われますので、ご協力ください。

### ▼当別町通過予定時刻等

9月13日（日） ※大会最終日

新十津川町との境界 12時19分ころ

→道道28号を北（当別ダム方面）から南（弁華別）方面へ

→六軒町から弁華別・上当別の山麓

→石狩市との境界 13時30分ころ

### ▼町内の対向車両通行止め

①青山トンネル（新十津川町方向へ 329 m 区間）

12時05分～12時30分ころ

②玉ノ湯トンネル（新十津川町方向へ 295 m 区間）

12時30分～12時50分ころ

③道道527号（高岡農免農道交点から当別町方向へ約4 km 区間） 13時20分～13時45分ころ

※隊列通過時刻の約3分前から隊列が通過するまでの間（最大で20分程度）、車両・歩行者の通行制限等交通規制が行われます。

▼問合せ 教育委員会社会教育課（☎22 - 3833）

### 募 集

#### 介護支援専門員を募集します

- ▼**応募資格** 介護支援専門員の資格を有する方
- ▼**募集人数** 1名
- ▼**業務内容** 介護予防・調査業務等
- ▼**勤務場所** ゆとろ
- ▼**勤務期間** 採用の日～平成28年3月31日（継続の場合あり）
- ▼**勤務時間** 週29時間
- ▼**報酬** 月額174,200円
- ▼**応募書類** 履歴書、本人の住民票、資格を証明する書類の写し、運転免許証の写し
- ▼**募集期限** 9月18日（金）
- ▼**申込・詳細** 福祉課介護サービス係（ゆとろ内・☎23-3029）

### 健 診

#### 後期高齢者健康診査で確認しましょう

歯周病と糖尿病に密接な関係があることを知っていますか？ 糖尿病があると口の中の細菌が繁殖しやすく歯周病になり、歯を失う危険が高まります。糖尿病ではなくても、歯周病が進行すると噛む機能が低下し、肥満や糖尿病を引き起こしやすくなります。これらを予防するためにも定期的な歯科健診や、年に一度の後期高齢者健康診査を受け、生活習慣を振り返ることが大切です。

- ▼**対象者** 当別町に在住の後期高齢者医療の被保険者
- ▼**期限** 平成28年3月31日まで
- ▼**料金** 600円
- ▼**持ち物** 被保険者証、受診券（オレンジ色）、問診票
- ▼**実施医療機関** 健康ひろば・実施医療機関（本誌P.26）を参照。
- ▼**問合せ** 住民課国保・後期高齢者医療係（☎23-4044）

### 予 防 接 種

#### 高齢者肺炎球菌予防接種対象の方へ費用助成します

肺炎は日本人の死因の第3位で、そのうち亡くなる方の95%は65歳以上の方です。肺炎球菌ワクチンは、肺炎球菌による感染症を予防し、重症化を防ぎます。

町では対象者に1回限り2,500円で、肺炎球菌予防接種を受けることができます。

#### ▼対象者

##### ①今年度、次の年齢になる方。

65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳

②60歳以上65歳未満の方で心臓・腎臓・呼吸器に重い障がい（身体障害者手帳1級程度）のある方。

※今までにこのワクチンを接種したことがない方が対象です。

#### ▼接種回数 1回

#### ▼料金 2,500円

（生活保護世帯の方は無料）

#### ▼実施医療機関

健康ひろば・実施医療機関（本誌P.26）に掲載しています。事前に予約が必要です。

※町外の医療機関で接種を希望される方は、事前に連絡ください。

#### ▼問合せ 福祉課保健サービス係（ゆとろ内・☎23-2346）

### 北 警 察 署

#### 国際テロの未然防止

近年、世界各地でテロが発生していることから、北海道警察では、テロ等の違法行為の未然防止に万全を期しています。

不審な人や車、荷物などを見かけたときは、お近くの警察署・交番等にお知らせください。

#### ▼問合せ 札幌方面北警察署（☎011-727-0110）

### 助 成

#### 風しん抗体検査費用を助成します

北海道では「先天性風しん症候群」の発生を防止するため、風しん抗体検査費用を助成します。

▼**対象者** 北海道に住所があり、次のいずれかの項目に該当する方

①妊娠を希望する出産経験のない女性。

②妊娠を希望するが出産経験がなく、かつ風しん抗体がない女性の配偶者、同居者。

③風しん抗体価の低い妊婦の配偶者、同居者。

※過去に風しん抗体検査を受けた方、過去に2回の風しんの予防接種を受けた方、検査により風しんと判断されたことがある方は除く。

▼**助成金額** どちらかの検査方法により次の限度額。（1回分のみ）

・EIA法 6,690円

・HI法 5,250円

▼**申請方法** 一旦協力医療機関へ支払い後、申請書・領収書の写し・住所を証明する書類の写しを保健所へ提出してください。

▼**接種期限** 平成28年3月10日

▼**申請期限** 平成28年3月15日

▼**協力医療機関** 道ホームページまたは江別保健所に問合せください。

▼**申請先・問合せ** 江別保健所保健予防係（☎011-383-2111）

### 北 警 察 署

#### 過激派アジトの発見に協力を

北海道警察では、過激派アジトの摘発や指名手配犯人の逮捕に向けて全力を尽くしています。「変だな？」と思うことは、お近くの警察署等にお知らせください。

#### ▼問合せ 札幌方面北警察署（☎011-727-0110）